証券コード　2290
平成27年５月13日

株　主　各　位

静岡県沼津市岡宮寺林1259番地
米久株式会社
代表取締役社長　宮　下　　功

第46期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。
　さて、当社第46期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年５月26日（火曜日）午後５時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年５月28日（木曜日）午前10時
２．場　　所　静岡県沼津市上土町100－１
　沼津リバーサイドホテル
３．目的事項
　報告事項　１．第46期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
　２．第46期（平成26年３月１日から平成27年２月28日まで）計算書類報告の件
　決議事項
　第１号議案　剰余金の処分の件
　第２号議案　定款一部変更の件
　第３号議案　取締役６名選任の件
　第４号議案　監査役１名選任の件
　第５号議案　役員賞与支給の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。
　アドレス　http://www.yonekyu.co.jp/company/

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

⑴　事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府による経済政策の効果を背景に、企業の収益改善や株式相場の上昇、雇用情勢の改善など、緩やかな回復基調が見られました。一方で、消費増税に伴う駆け込み需要の反動減や円安による輸入原材料価格の上昇などもあり、引き続き景気の先行きに懸念が残る状況にあります。

食肉加工品業界におきましては、食肉相場が前年を上回る水準で堅調に推移したものの、原材料価格の高止まりや物流費・ユーティリティ費用の増加等が収益の圧迫要因となりました。今後も、円安の進行や労働力不足の深刻化などが予想され、経営環境は楽観できない状況が続く見通しです。

このようななか、当社グループは、昨年４月に第５次中期経営計画を一部見直し、「中食・外食市場向け対応力の強化」「量販市場向け対応力の強化」「技術力・独自性の追求」「製造拠点の再編・新設、製造能力の増強」「販売体制の再構築」「食肉事業の強化」「物流・管理体制の見直し、損益管理の徹底」等の課題に、グループ全体で取り組んでまいりました。

昨年度から原材料価格が大幅に上昇していますが、営業体制の強化や創業50周年記念キャンペーンの実施などにより売上の拡大を図るとともに、生産性の改善、物流の効率化、リスク管理の徹底等に取り組み、収益力の向上に努めました。これらに加えて、食肉相場の高値推移が収益の追い風となり、持分法による投資利益も貢献し、売上高・利益ともに大幅に増加しました。また、製造能力の増強やフードディフェンス体制の強化に向けた設備投資も行いました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は1,550億82百万円（前期は1,441億54百万円）、営業利益は52億40百万円（前期は19億89百万円）、経常利益は58億78百万円（前期は18億37百万円）、当期純利益は40億10百万円（前期は８億96百万円）と増収増益となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

＜加工品事業＞

ハム等は、ロースハムの製造ラインを増設して拡販に注力、主力商品のベーコン・焼豚・ローストビーフ等も好調に推移しました。ソーセージは、創業50周年記念キャンペーンも奏功し、コンシューマ商品の「御殿場高原あらびきポーク」や「あらびきフランク」が伸長しました。デリカは、トンカツ・ミートボール・春巻等の売上増に加え、「米久の肉だんご 黒酢たれ」のテレビコマーシャルを新たに投入し、積極的な拡販を行いました。

以上の結果、加工品事業は、売上高が647億98百万円（前期は614億69百万円）と増加、営業利益は22億９百万円（前期は14億26百万円）と大幅に増加しました。

＜食肉事業＞

食肉相場が前年を上回る水準で推移し、生産事業の収益が増加しました。また、「六穀豚」「大地のハーブ鶏」「岩手めんこい黒牛」等のブランドミートの拡販、簡便性の高い一次加工品「マザーシェフ」の販促などに取り組むとともに、採算性を重視した営業活動に注力しました。

以上の結果、食肉事業は、売上高が883億13百万円（前期は805億46百万円）と増加、営業利益は31億18百万円（前期は５億54百万円）と大幅に増加しました。

⑵ 資金調達等についての状況

① 資金調達

記載すべき事項はありません。

② 設備投資

当社グループは、当連結会計年度において2,414百万円の設備投資を実施いたしました。

その主なものとして、加工品事業では、当社夢工場・富士工場をはじめ、米久かがやき㈱、米久デリカフーズ㈱などにおいて生産設備更新等として1,760百万円の設備投資を実施いたしました。また、食肉事業では、米久おいしい鶏㈱などにおいて設備更新等に522百万円の設備投資を実施いたしました。

⑶ 直前三連結会計年度の財産及び損益の状況

区分＼期別	第43期（平成23年度）	第44期（平成24年度）	第45期（平成25年度）	第46期（当連結会計年度）（平成26年度）
売上高(百万円)	140,796	142,372	144,154	155,082
経常利益(百万円)	2,018	322	1,837	5,878
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	1,359	△221	896	4,010
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失(△)　(円)	49.62	△8.64	35.33	158.10
総資産(百万円)	63,610	61,146	62,834	71,839
純資産(百万円)	37,430	36,050	37,349	41,443
1株当たり純資産額　(円)	1,405.95	1,418.86	1,470.02	1,631.49

⑷ グループの対処すべき課題

国内外の情勢が大きく変化する中、当社グループは、第５次中期経営計画を一部見直し、当面対処すべき課題として、以下７項目に取り組んでまいります。

① 中食・外食市場向け対応力の強化
コンビニエンスストア・外食チェーン向けに、開発・販売体制ならびに輸入調達力を強化いたします。

② 量販市場向け（プライベートブランド商品を含む）対応力の強化
ハム・ソーセージ商品の競争力向上、コンシューマブランド・冷凍食品事業の強化に取り組みます。

③ 技術力・独自性の追求
得意としている商品カテゴリーの徹底的な強化とともに、高品質・高価格帯商品を拡充いたします。

④ 製造拠点の再編・新設、製造能力の増強
低採算工場の閉鎖・重点工場の拡充・新規製造拠点の確保、工場の機械化・効率化の推進、製造品目の再編、三菱商事グループ企業との協業等を行います。

⑤ 販売体制の再構築
営業店の新設・統廃合を進め、販売体制の見直しをいたします。

⑥ 食肉事業の強化
ブランドミート戦略、食肉生産事業の効率改善・コスト削減、食肉カット事業の再編、原料調達力の向上等を推進いたします。

⑦ 物流・管理体制の見直し、損益管理の徹底
物流体制の再構築、管理業務のアウトソース化、資材の仕入れコスト削減、商品毎の損益管理徹底、情報システムの拡充等を行います。

⑸ 企業集団の主要な事業内容（平成27年２月28日現在）

当社グループの主要な事業内容は次のとおりです。

加工品事業
　ハム、ソーセージ、デリカの製造・販売
食肉事業
　豚肉、牛肉、鶏肉の生産・加工・販売
その他
　外食
　　飲食店の経営
　飲料
　　飲料の製造・販売

⑹ 主要な営業所及び工場並びに使用人の状況（平成27年２月28日現在）

① 企業集団の主要拠点等

当社

本社・夢工場・沼津支店	静岡県沼津市
富士工場	静岡県長泉町
東京支店	埼玉県春日部市
大阪支店	兵庫県西宮市
名古屋支店	愛知県一宮市
北関東支店	埼玉県深谷市
厚木支店	神奈川県厚木市
静岡支店	静岡県島田市
浜松支店	静岡県浜松市

子会社

米久かがやき㈱	埼玉県春日部市
米久デリカフーズ㈱	静岡県沼津市
YONEKYU U.S.A.,INC.	アメリカ合衆国ロスアンゼルス市
米久おいしい鶏㈱	鳥取県琴浦町
大洋ポーク㈱	広島県尾道市
御殿場高原ビール㈱	静岡県御殿場市

② 企業集団の使用人の状況

セグメントの名称	使用人数
加工品事業	1,023（1,201）名
食肉事業	507（287）名
その他	85（99）名
全社（共通）	85（20）名
合計	1,700（1,607）名

（注）１．使用人数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）内に外数で記載しております。

２．全社（共通）として、記載されている使用人数は、特定の事業分野に区分できない部門に所属しているものであります。

⑺ **親会社及び子会社の状況**（平成27年２月28日現在）

① 親会社の状況

当社の親会社は三菱商事㈱で、同社は当社の株式を18,016千株（議決権比率71.1％）を保有しております。当社は親会社より原料・商品の仕入等を行っております。

② 子会社の状況

会社名	資本金	議決権比率(％)	主要な事業内容
米久かがやき㈱	百万円 250	100.0	ハム・ソーセージ・デリカ製品の製造
米久デリカフーズ㈱	百万円 430	100.0	冷凍デリカ製品の製造・販売
㈱日宏食品	百万円 36	100.0	ソーセージの製造
YONEKYU U.S.A.,INC.	百万US＄ 10	100.0	ソーセージの製造
米久おいしい鶏㈱	百万円 290	100.0	鶏肉の生産・加工・販売
アイ・ポーク㈱	百万円 155	100.0	豚肉の加工・販売
㈱マルフジ	百万円 100	100.0	牛肉の加工・販売
大洋ポーク㈱	百万円 100	100.0	豚肉の生産・加工・販売
農事組合法人広島県東部養豚組合	百万円 50	0.0 （注１）	豚肉の生産
御殿場高原ビール㈱	百万円 200	84.9 （注２）	地ビールレストランの経営

（注１）農事組合法人広島県東部養豚組合については、持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

（注２）御殿場高原ビール㈱については、米久デリカフーズ㈱が保有する株式と合わせた議決権比率を表示しております。

⑻ **借入先及び借入額**（平成27年２月28日現在）

借入先	借入額
㈱みずほ銀行	110百万円
三井住友信託銀行㈱	40百万円
㈱三菱東京ＵＦＪ銀行	25百万円

⑼ **その他企業集団の現況に関する重要な事項**

記載すべき事項はありません。

２．株式に関する事項（平成27年２月28日現在）

⑴ **発行可能株式総数** 45,000千株

⑵ **発行済株式の総数** 28,809千株

⑶ **株主数** 5,549名

⑷ **大株主（上位10名）**

株主名	持株数	持株比率
三菱商事株式会社	18,016千株	71.02%
米久従業員持株会	424千株	1.67%
三井住友信託銀行株式会社	400千株	1.58%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口４）	293千株	1.15%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口９）	215千株	0.85%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	204千株	0.81%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	91千株	0.36%
齊藤修	84千株	0.33%
野秋和弘	82千株	0.33%
JP MORGAN CHASE BANK 385151	81千株	0.32%

（注）持株比率は、発行済株式の総数から自己株式（3,441,264株）を除いた株式数に対する割合であります。

3．会社役員に関する事項

⑴ 取締役及び監査役の状況（平成27年２月28日現在）

会社における地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	宮下　功	
取締役	丹田雅敏	専務執行役員　管理本部長
取締役	福西毅	常務執行役員　生産本部長 兼 品質保証部管掌
取締役	奥田英人	常務執行役員　経営企画室長 兼 商品本部管掌
取締役	種本祐子	㈱ヴィノスやまざき 取締役社長 兼 COO 静岡鉄道㈱ 社外取締役
常勤監査役	土屋昌樹	
監査役	大川康平	大川法律事務所 弁護士 イー・ガーディアン㈱ 社外監査役 ネポン㈱ 社外監査役
監査役	市東康男	市東康男公認会計士税理士事務所 公認会計士・税理士 プレス工業㈱ 社外監査役
監査役	菊地清貴	三菱商事㈱ 生活産業グループ リテイル本部 食品リテイル部長 日本ＫＦＣホールディングス㈱ 社外取締役

（注）１．取締役種本祐子氏は、社外取締役であり、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
２．監査役大川康平、市東康男及び菊地清貴の3氏は、社外監査役であります。
市東康男氏は、㈱東京証券取引所の有価証券上場規程第436条の２に規定する独立役員であります。
３．監査役市東康男氏は公認会計士・税理士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．当事業年度において、取締役及び監査役の地位及び担当並びに重要な兼職の状況が次のとおり変更されました。

氏名	変更前	変更後	年月日
種本祐子	㈱ヴィノスやまざき 専務取締役 COO	㈱ヴィノスやまざき 取締役社長 兼 COO	平成26年６月１日
種本祐子	㈱ヴィノスやまざき 取締役社長 兼 COO	㈱ヴィノスやまざき 取締役社長 兼 COO 静岡鉄道㈱ 社外取締役	平成26年６月20日
菊地清貴	三菱商事㈱ 生活産業グループ ＣＥＯオフィス事業投資・リスクマネジメント担当	三菱商事㈱ 生活産業グループ リテイル本部 食品リテイル部長	平成26年４月1日
菊地清貴	三菱商事㈱ 生活産業グループ リテイル本部 食品リテイル部長	三菱商事㈱ 生活産業グループ リテイル本部 食品リテイル部長 日本ＫＦＣホールディングス㈱ 社外取締役	平成26年６月19日

⑵ 取締役及び監査役の報酬等

① 当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	支給人員	支給額	摘　　要
取　締　役	6名	130百万円	うち社外取締役1名に対し、3百万円支給しております。
監　査　役	4名	25百万円	うち社外監査役3名に対し、11百万円支給しております。
合　　計	10名	156百万円	うち社外役員4名に対し、15百万円支給しております。

（注）1．取締役の報酬限度額は、平成7年5月25日開催の第26期定時株主総会において年額200百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
2．監査役の報酬限度額は、平成21年5月26日開催の第40期定時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
3．報酬等の総額には、第46期定時株主総会において決議予定の役員賞与32百万円（取締役32百万円）を含めております。
4．報酬等の総額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の増加額17百万円（取締役5名分14百万円(うち社外取締役1名分650千円)、監査役4名分3百万円(うち社外監査役3名分1,950千円)）を含めております。

② 当事業年度に支払った役員退職慰労金

平成26年5月29日開催の第45期定時株主総会決議に基づき、退任した取締役に対し支払った役員退職慰労金は、以下のとおりであります。

・取締役1名に対し61百万円

なお、当金額には、上記①及び過年度の事業報告において役員の報酬等の総額に含めた役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

⑶ 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

・取締役種本祐子氏は、㈱ヴィノスやまざきの取締役社長 兼 ＣＯＯ及び静岡鉄道㈱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役大川康平氏は、大川法律事務所の弁護士、イー・ガーディアン㈱及びネポン㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役市東康男氏は、市東康男公認会計士税理士事務所の公認会計士・税理士及びプレス工業㈱の社外監査役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。
・監査役菊地清貴氏は、三菱商事㈱生活産業グループリテイル本部食品リテイル部長であります。なお、三菱商事㈱は、当社の特定関係事業者（親会社）であります。また同氏は、日本ＫＦＣホールディングス㈱の社外取締役であります。当社と兼職先との間には特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

区　分	氏　名	当事業年度における主な活動状況
社外取締役	種　本　祐　子	取締役会12回
社外監査役	大　川　康　平	取締役会12回、監査役会12回
	市　東　康　男	取締役会12回、監査役会12回
	菊　地　清　貴	取締役会11回、監査役会12回

（注）上表は、当事業年度における取締役会及び監査役会への出席回数であります。なお、取締役会の開催回数は12回、監査役会の開催回数は12回であります。

・社外取締役種本祐子氏は、取締役会に出席し、その豊富な経験と見識に基づき、必要な発言を適宜行いました。

・各社外監査役は、取締役会に出席し、主に専門的な見地から公正な意見の表明を行いました。また、定期的に開催される監査役会に出席し、監査の方法その他の監査役の職務の執行に関する事項について、意見の表明を行いました。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び各社外監査役は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は法令が定める最低責任限度額としております。

４．会計監査人に関する状況

⑴ 名称　　有限責任監査法人トーマツ

⑵ 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	46百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	46百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、「当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額」には、これらの合計額を記載しております。

⑶ 解任又は不再任の決定の方針

当社では、会社法第340条に定める監査役全員の同意による会計監査人の解任のほか、会計監査人が職務の執行に支障があると認められる等の場合には、監査役会の同意又は請求により、会計監査人の解任又は不再任を株主総会の付議議案とすることを取締役会に提案する方針であります。

5．業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容の概要

⑴ 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 当社は、法令を遵守し健全に職務を執行する規範として、経営理念体系及びコンプライアンス行動基準を掲げ、取締役及び使用人はその実効化のために組織及び規程を整備し、教育指導並びに各組織の活動に組み込み推進することとする。

② コンプライアンス担当役員及びコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス全般の管理・監督を行なうとともに、問題の未然防止策や疑義のある事案の是正及び再発防止策を検討・指導・実施する。また内部監査部門である監査部がその職務として当社及び当社グループの各組織に対する監査を行ない、コンプライアンス上疑義のある事実を発見した場合には直ちに報告を行なう。これらの活動は定期的に取締役会、監査役会に報告されるものとする。

③ コンプライアンス問題に関する相談・通報体制としてホットライン制度を設け、社内窓口及び第三者機関を直接の情報受領者とする通報システムを整備し、公益通報の取扱に関する規程に基づきその対応を行なうこととする。

⑵ 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、取締役の職務執行に係る情報について、文書保存規程に基づき文書又は電磁的媒体に記録し、適切かつ確実に保存・管理する。取締役及び監査役が、常時、これらの文書等を閲覧できる体制を維持するものとする。

⑶ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 当社は、当社及び当社グループの事業運営上のリスクについて認識し、社会からの長期的信頼・信用を持続的に確保するための危機管理を徹底する。また、ここでいうリスクとは、重大な事件・事故に起因する問題の発生及び社会情勢等外的要因の変化により企業経営又は事業活動が重大な損失を被るか、社会一般に影響を及ぼしかねないと予測される事態をいう。

② 危機管理体制の基礎として危機管理規程を定め、その規程に従い、管理体制を構築する。また、危機管理委員会を設置し、リスクの把握・分析や問題の未然防止策を検討するとともに、リスクが顕在化した場合においては、迅速かつ適切に対応する。また顕在化による損失を最小限に食い止める体制の構築や再発防止策あるいは想定すべき新たなリスクについて検討・実施するものとする。

⑷ 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

① 当社は取締役会を定例開催するものとし、経営方針、経営計画及び経営戦略策定に関わる重要事項等については、事前に役付執行役員等で構成される経営会議にて十分な審議を行なうことにより取締役の効率的な業務執行体制を確保する。
また、経営会議は決裁権限規程に定められた事項については、機動的にその決裁を行なうものとする。

② 当社は、執行役員制度を導入し、取締役及び執行役員間の職務分掌を明確化するとともに、各部門の事業戦略の執行状況を執行役員等で構成される経営執行会議において確認・共有し、効率的かつ迅速に職務の執行が行なわれる体制を確保する。

⑸ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 当社は、当社及び当社グループ全体の業務の適正を確保するため、当社グループ各社を管掌する部門を当社内に定め、各々の管掌部門が当社及び当社グループ各社の重要事項に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的かつ迅速に行なわれる体制を構築する。
また、各管掌部門の長と当社グループ各社社長が出席して定期的に行なわれる月次業績検討会において重要事項を審議し、また米久グループ総会において当社グループ全体における情報の共有化を図るものとする。

② 当社取締役、本部長、執行役員及び当社グループ各社社長は、当社の各部門及び当社グループ各社の業務執行の適正を確保するための内部統制の整備と運用に関する権限と責任を有する。

③ 当社の内部監査部門である監査部は、当社及び当社グループの内部監査を実施する。その結果を取締役、常勤監査役、役付執行役員、被監査部門の部門長等に報告し、必要に応じて内部統制の改善策の助言を行なう。

⑹ 監査役の職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

① 当社は、監査役の職務を補助する使用人として監査役付を任命し、当該使用人は監査役の指揮命令のもとに監査役の職務を補助する。

② 監査役の職務を補助する使用人は、その職務を遂行するにあたり取締役の指揮・監督を受けないものとする。

③ 前項の使用人の任免等の人事に関する事項の決定には監査役会の同意を必要とする。

⑺ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制及びその他監査役の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制

① 取締役及び使用人は、職務執行に関して重大な法令・定款違反もしくは不正行為の事実、当社及び当社グループに著しい損害を及ぼすおそれのある事実を知ったときは、遅滞なく監査役に報告しなければならない。

② 取締役及び使用人は、事業・組織に重大な影響を及ぼす決定、内部監査の実施結果、ホットライン制度による通報状況及びその内容を遅滞なく監査役に報告する。

③ 監査役（会）は、取締役と定期的な会合を持ち、会社運営に関する意見交換を行なうなど、意思疎通を図るものとする。

④ 取締役会は、業務の適正を確保するうえで重要な会議への監査役の出席を確保する。

⑤ 監査役（会）は、必要に応じて独自に、弁護士、公認会計士その他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言を受ける機会を保証されるものとする。

連結貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**42,599**	**流動負債**	**28,194**
現金及び預金	12,007	支払手形及び買掛金	20,043
受取手形及び売掛金	19,899	短期借入金	175
商品及び製品	6,380	未払金	2,479
仕掛品	879	未払法人税等	1,626
原材料及び貯蔵品	2,260	未払消費税等	730
繰延税金資産	564	賞与引当金	821
その他	611	その他	2,317
貸倒引当金	△3	**固定負債**	**2,201**
固定資産	**29,240**	繰延税金負債	1,180
有形固定資産	**20,406**	役員退職慰労引当金	61
建物及び構築物	8,146	退職給付に係る負債	515
機械装置及び運搬具	3,425	その他	444
工具、器具及び備品	301	**負債合計**	**30,395**
土地	8,133	（純資産の部）	
リース資産	173	**株主資本**	**39,542**
建設仮勘定	130	**資本金**	**8,634**
その他	96	**資本剰余金**	**8,375**
無形固定資産	**1,095**	**利益剰余金**	**25,270**
のれん	578	**自己株式**	**△2,738**
その他	516	**その他の包括利益累計額**	**1,846**
投資その他の資産	**7,738**	**その他有価証券評価差額金**	**655**
投資有価証券	5,304	**繰延ヘッジ損益**	**145**
長期貸付金	700	**為替換算調整勘定**	**945**
賃貸不動産	474	**退職給付に係る調整累計額**	**99**
繰延税金資産	93	**少数株主持分**	**55**
退職給付に係る資産	354	**純資産合計**	**41,443**
その他	817		
貸倒引当金	△6		
資産合計	**71,839**	**負債・純資産合計**	**71,839**

連結損益計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金額	
売上高		155,082
売上原価		131,780
売上総利益		**23,301**
販売費及び一般管理費		18,061
営業利益		**5,240**
営業外収益		
受取利息	4	
受取配当金	16	
持分法による投資利益	384	
賃貸不動産収入	45	
為替差益	13	
受取保険金	34	
その他	224	721
営業外費用		
支払利息	13	
賃貸不動産費用	51	
その他	18	83
経常利益		**5,878**
特別利益		
持分変動利益	272	272
特別損失		
固定資産除却損	94	
減損損失	79	
和解金	40	214
税金等調整前当期純利益		**5,936**
法人税、住民税及び事業税	1,904	
法人税等調整額	23	1,927
少数株主損益調整前当期純利益		**4,009**
少数株主利益		△1
当期純利益		**4,010**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	8,634	8,375	21,716	△2,738	35,988
当期変動額					
剰余金の配当			△456		△456
当期純利益			4,010		4,010
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
当期変動額合計	－	0	3,554	△0	3,553
当期末残高	8,634	8,375	25,270	△2,738	39,542

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額					少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	502	36	765	－	1,304	57	37,349
当期変動額							
剰余金の配当							△456
当期純利益							4,010
自己株式の取得							△0
自己株式の処分							0
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	152	109	180	99	541	△1	540
当期変動額合計	152	109	180	99	541	△1	4,094
当期末残高	655	145	945	99	1,846	55	41,443

連　結　注　記　表

1．連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

⑴　連結の範囲に関する事項

①　連結子会社の数及び連結子会社の名称

・連結子会社の数　10社

・連結子会社の名称　米久かがやき㈱
米久デリカフーズ㈱
㈱日宏食品
YONEKYU U.S.A.,INC.
米久おいしい鶏㈱
アイ・ポーク㈱
㈱マルフジ
大洋ポーク㈱
農事組合法人広島県東部養豚組合
御殿場高原ビール㈱

②　主要な非連結子会社の名称等

・主要な非連結子会社の名称　なし

⑵　持分法の適用に関する事項

①　持分法を適用した非連結子会社又は関連会社の数及び主要な会社等の名称

・持分法適用の非連結子会社又は関連会社数
2社

・会社等の名称　ときめきファーム㈱
MIY㈱

②　持分法を適用していない関連会社の名称等

なし

③　持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しております。

⑶　連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりです。

会　　社　　名	決　算　日
大洋ポーク㈱ 農事組合法人広島県東部養豚組合	11月30日
米久かがやき㈱ 米久デリカフーズ㈱ ㈱日宏食品 YONEKYU U.S.A.,INC. アイ・ポーク㈱ 御殿場高原ビール㈱	12月31日
米久おいしい鶏㈱ ㈱マルフジ	1月31日

連結計算書類作成にあたっては、同決算日現在の計算書類を使用しており、連結決算日との間に生じた重要な取引は、連結決算上必要な調整を行っております。

⑷　会計処理基準に関する事項

①　重要な資産の評価基準及び評価方法

㈠　有価証券

・その他有価証券

時価のあるもの　　決算日の市場価格等に基づく時価法
（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの　　移動平均法による原価法

㈡　デリバティブ　　時価法

㈢　たな卸資産

・商品・原材料　　主として個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品　　主として先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法

②　重要な減価償却資産の減価償却の方法

㈠　有形固定資産（リース資産を除く）

当社及び国内連結子会社は定率法によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。また、在外連結子会社は所在地国の会計基準の規定に基づく定額法によっております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～31年

機械装置及び運搬具　２年～14年

㈡ 無形固定資産（リース資産を除く）

・ソフトウェア　　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

㈢ 投資その他の資産（リース資産を除く）

・賃貸不動産　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～31年

㈣ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

㈠ 貸倒引当金　　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

㈡ 賞与引当金　　従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

㈢ 役員退職慰労引当金　　当社及び一部の国内連結子会社は、役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

㈠ 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

㈡ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

(ハ) 重要なヘッジ会計の方法

・ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。
・ヘッジ手段とヘッジ対象	手段：為替予約 対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務
・ヘッジ方針	為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。
・ヘッジの有効性評価の方法	為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

(ニ) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

(5) のれんの償却に関する事項

のれんはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

2．会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

当連結会計年度末より「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を適用したことにより（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を退職給付に係る負債又は退職給付に係る資産に計上しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る資産が354百万円、退職給付に係る負債が515百万円計上されるとともに、その他の包括利益累計額が99百万円増加しております。

なお、１株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

3．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金	100百万円
投資有価証券	8百万円
計	108百万円

上記の資産について、営業取引保証（買掛金194百万円）の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　　27,292百万円

(3) 保証債務

連結会社以外の会社の金融機関からの借入に対する保証

㈲キロサ肉畜生産センター	2,891百万円
その他（１件）	194百万円
計	3,085百万円

4．連結損益計算書に関する注記

減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県掛川市他	建物他	54百万円
遊休資産	静岡県静岡市他	土地	25百万円

当社グループは、原則として、事業用資産についてはセグメント別に資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産については、来期における閉鎖が決定したことなどにより、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(54百万円）として計上しております。

その内訳は、建物及び構築物25百万円、機械装置及び運搬具8百万円、工具、器具及び備品0百万円、無形固定資産のその他20百万円であります。

遊休資産については、今後の使用見込みがないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については備忘価額等、遊休資産については路線価等を基に算定しております。

5．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	28,809千株	－千株	－千株	28,809千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	3,441千株	0千株	0千株	3,441千株

（注）１．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

２．普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

⑶　剰余金の配当に関する事項

①　配当金支払額等

平成26年５月29日開催の第45期定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　456百万円
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成26年２月28日
・効力発生日　平成26年５月30日

②　基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌期になるもの

平成27年５月28日開催の第46期定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　456百万円
・配当原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　18円
・基準日　平成27年２月28日
・効力発生日　平成27年５月29日

６．金融商品に関する注記

⑴　金融商品の状況に関する事項

①　金融商品に対する取組方針

当社グループは、設備投資計画等に照らして、必要な資金（主に銀行借入）を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

②　金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主に取引先企業との業務に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。また、取引先企業に対し長期貸付を行っております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

短期借入金は運転資金を、また、長期借入金は設備投資に係る資金調達を目的としたものであります。

デリバティブ取引は、外貨建の営業債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価の方法等については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「⑷　会計処理基準に関する事項 ④　その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項　㈠　重要なヘッジ会計の方法」をご参照下さい。

③　金融商品に係るリスク管理体制

㈠　信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

与信管理規程に従い、営業債権及び長期貸付金について、営業部門及び管理部門が取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、必要に応じた担保の設定などにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

取引先企業の金融機関からの借入金に対して債務保証を行っておりますが、債務保証先の財務状況の確認や必要に応じた担保の設定などにより信用リスクを管理しております。

デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関のみと取引を行っております。

㈡ 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

外貨建の営業債務について、通貨別月別に把握された為替の変動リスクに対して、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体（取引先企業）の財務状況等を把握するとともに、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、取引権限及び取引限度額等を定めた社内ルールに従い、資金担当部門が決裁権限者の承認を得て行っております。

⑵ 金融商品の時価等に関する事項

平成27年２月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
① 現金及び預金	12,007百万円	12,007百万円	－百万円
② 受取手形及び売掛金	19,899	19,899	－
③ 投資有価証券			
その他有価証券	1,108	1,108	－
④ 長期貸付金	700	700	－
⑤ 支払手形及び買掛金	20,043	20,043	－
⑥ 短期借入金	100	100	－
⑦ 未払金	2,479	2,479	－
⑧ 未払法人税等	1,626	1,626	－
⑨ 未払消費税等	730	730	－
⑩ 長期借入金	75	75	0
⑪ デリバティブ取引(*1)	224	224	－

(*1)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

①現金及び預金、②受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

③投資有価証券

投資有価証券の時価は取引所の価格によっております。

④長期貸付金

長期貸付金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっております。

⑤支払手形及び買掛金、⑥短期借入金、⑦未払金、⑧未払法人税等、⑨未払消費税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑩長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。なお、連結貸借対照表計上額は全て一年内返済予定長期借入金であります。

⑪デリバティブ取引

デリバティブ取引は全て先物為替予約取引であり、当該時価は取引金融機関から提示された価格等によっております。

（注２）時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額4,195百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「③投資有価証券」には含めておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

⑴　１株当たり純資産額　1,631円49銭

⑵　１株当たり当期純利益　158円10銭

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、退職給付会計基準等を適用し、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っております。この結果、当連結会計年度の１株当たり純資産額が、３円91銭増加しております。

８．重要な後発事象に関する注記

⑴　事業分離

当社は、平成27年３月12日開催の取締役会において、当社が保有するビールの製造及び販売に関する事業(以下、「本事業」という)を会社分割(新設分割)により新設会社に承継させたうえで、新設会社の株式を株式会社ディーエイチシーに譲渡することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

⑵　事業分離の概要

①　分離先企業の名称

株式会社ディーエイチシー

②　事業の内容

飲料の製造販売

③　事業分離の理由

当社は平成９年に酒類製造免許を取得し、静岡県御殿場市において本事業を行ってきましたが、株式会社ディーエイチシーは本事業の拡大を計画しており、今後、本事業の更なる成長が期待できることから、当社としては、本事業を譲渡することが最適であると判断いたしました。

④　事業分離日

平成27年６月１日(予定)

⑤　法的形式を含むその他取引の概要に関する事項

当社を分割会社とし、新設会社を承継会社とする新設分割(簡易分割)方式

貸借対照表

（平成27年２月28日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		**（負債の部）**	
流動資産	**36,843**	**流動負債**	**24,177**
現金及び預金	8,325	買掛金	19,305
受取手形	6	未払金	1,307
売掛金	19,480	未払費用	1,643
商品及び製品	6,199	未払法人税等	868
仕掛品	59	賞与引当金	666
原材料及び貯蔵品	1,500	その他	385
繰延税金資産	392	**固定負債**	**768**
その他	883	繰延税金負債	295
貸倒引当金	△3	退職給付引当金	29
固定資産	**22,924**	役員退職慰労引当金	57
有形固定資産	**7,062**	その他	385
建物	3,142	**負債合計**	**24,946**
構築物	227	**（純資産の部）**	
機械及び装置	867	**株主資本**	**34,021**
車両運搬具	0	**資本金**	**8,634**
工具、器具及び備品	119	**資本剰余金**	**8,377**
土地	2,481	資本準備金	8,377
リース資産	172	その他資本剰余金	0
建設仮勘定	51	**利益剰余金**	**19,748**
無形固定資産	**1,012**	利益準備金	537
のれん	510	その他利益剰余金	19,211
ソフトウェア	420	配当準備積立金	920
その他	81	固定資産圧縮積立金	26
投資その他の資産	**14,849**	特別償却準備金	34
投資有価証券	1,102	別途積立金	10,990
関係会社株式	8,369	繰越利益剰余金	7,240
長期貸付金	700	**自己株式**	**△2,738**
関係会社長期貸付金	3,410	**評価・換算差額等**	**800**
その他	1,273	**その他有価証券評価差額金**	**654**
貸倒引当金	△6	**繰延ヘッジ損益**	**145**
		純資産合計	**34,822**
資産合計	**59,768**	**負債・純資産合計**	**59,768**

損 益 計 算 書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		164,684
売上原価		147,542
売上総利益		**17,142**
販売費及び一般管理費		14,864
営業利益		**2,277**
営業外収益		
受取利息	31	
受取配当金	288	
賃貸不動産収入	115	
その他	118	554
営業外費用		
支払利息	8	
賃貸不動産費用	130	
その他	14	153
経常利益		**2,678**
特別損失		
固定資産除却損	42	
減損損失	42	
和解金	40	124
税引前当期純利益		**2,553**
法人税、住民税及び事業税	845	
法人税等調整額	84	930
当期純利益		**1,623**

株主資本等変動計算書

（平成26年３月１日から
平成27年２月28日まで）

（単位：百万円）

	株主資本												
	資本金	資本剰余金			利益剰余金							自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金					利益剰余金合計		
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	特別償却準備金	別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	8,634	8,377	0	8,377	537	920	27	39	10,990	6,067	18,581	△2,738	32,855
当期変動額													
固定資産圧縮積立金の取崩							△1			1	－		－
特別償却準備金の取崩								△5		5	－		－
剰余金の配当										△456	△456		△456
当期純利益										1,623	1,623		1,623
自己株式の取得												△0	△0
自己株式の処分			0	0								0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）													
当期変動額合計	－	－	0	0	－	－	△1	△5	－	1,173	1,166	△0	1,166
当期末残高	8,634	8,377	0	8,377	537	920	26	34	10,990	7,240	19,748	△2,738	34,021

（単位：百万円）

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計	
当期首残高	500	36	536	33,391
当期変動額				
固定資産圧縮積立金の取崩				－
特別償却準備金の取崩				－
剰余金の配当				△456
当期純利益				1,623
自己株式の取得				△0
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	153	109	263	263
当期変動額合計	153	109	263	1,430
当期末残高	654	145	800	34,822

個 別 注 記 表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

⑴ 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

・子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

・その他有価証券

時価のあるもの

期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定している）

時価のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブ

時価法

③ たな卸資産

・商品・原材料　　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・製品・仕掛品　　先入先出法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）

・貯蔵品　　最終仕入原価法

⑵ 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

ただし、関係会社に対する賃貸不動産については定額法によっております。また、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　　10年～31年

② 無形固定資産（リース資産を除く）

ソフトウェア　　自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 投資その他の資産（リース資産を除く）

賃貸不動産　　定額法

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物　　７年～31年

④ リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成21年２月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

⑶　引当金の計上基準

①　貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討して回収不能見込額を計上しております。

②　賞与引当金

従業員に支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき計上しております。

③　退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定率法により算出した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

④　役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

⑷　その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

①　退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

②　外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

③　ヘッジ会計の方法

㈠　ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

㈡　ヘッジ手段とヘッジ対象

手段：為替予約

対象：輸入仕入による外貨建買入債務及び外貨建予定債務

㈢　ヘッジ方針

為替相場変動リスクをヘッジするため実需に基づく予定取引を対象として社内管理規程に基づく承認を経て行っております。

㈣　ヘッジの有効性評価の方法

為替予約取引については、ヘッジ対象の相場変動の累計とヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。

④　消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。

⑸　のれんの償却に関する事項

のれんのうち重要なものはその投資効果の発現する期間を個別に見積もり、発生日以後20年以内で均等償却し、金額に重要性が乏しい場合には、発生年度に一括償却しております。

2．貸借対照表に関する注記

⑴ 担保に供している資産及び担保に係る債務

現金及び預金　90百万円

上記資産について、当社及び子会社㈱マルフジの営業取引保証（当社買掛金181百万円、子会社買掛金11百万円）の担保に供しております。

⑵ 有形固定資産の減価償却累計額　12,522百万円

⑶ 保証債務

下記の会社等の金融機関からの借入等に対し、債務保証を行っております。

㈲キロサ肉畜生産センター	2,891百万円
その他（３件）	220百万円
計	3,111百万円

⑷ 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表記したものを除く）

・関係会社に対する短期金銭債権　1,311百万円

・関係会社に対する短期金銭債務　6,241百万円

3．損益計算書に関する注記

⑴ 関係会社との取引高

・関係会社に対する売上高　16,403百万円

・関係会社からの仕入高　70,619百万円

・関係会社との販売費及び一般管理費の取引高　97百万円

・関係会社との営業取引以外の取引高　386百万円

⑵ 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループにおいて減損損失を計上しました。

用途	場所	種類	減損損失
事業用資産	静岡県沼津市他	電話加入権	16百万円
遊休資産	静岡県静岡市他	土地	25百万円

当社は、原則として、事業用資産についてはセグメント別に資産のグルーピングを行っております。また、賃貸用資産及び遊休資産については、個々の物件をグルーピングの最小単位としております。

事業用資産については、来期の使用見込みがなくなったため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(16百万円）として計上しております。

遊休資産については、今後の使用見込みがないため、その帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（25百万円）として計上しております。

事業用資産及び遊休資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、事業用資産については零円、遊休資産については路線価等を基に算定しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	3,441千株	0千株	0千株	3,441千株

（注）1．普通株式の自己株式の株式数の増加0千株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2．普通株式の自己株式の株式数の減少0千株は、単元未満株式の買増請求によるものであります。

5．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

① 流動の部

繰延税金資産	
賞与引当金	232百万円
その他	238百万円
小計	471百万円
評価性引当額	△0百万円
計	470百万円
繰延税金負債	
繰延ヘッジ損益	△78百万円
計	△78百万円
合計	392百万円

② 固定の部

繰延税金資産	
資産除去債務	60百万円
その他	210百万円
小計	271百万円
評価性引当額	△110百万円
計	160百万円
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△348百万円
その他	△107百万円
計	△455百万円
合計	△295百万円
繰延税金資産（負債）の純額	96百万円

⑵　法人税等の税率の変更による影響

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年３月31日に公布され、平成26年４月１日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が課されないこととなりました。これに伴い、当事業年度の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率を、平成27年３月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異等について、前事業年度の37.2％から34.8％に変更しております。

また、「地方法人税法（平成26年法律第11号）」が平成26年３月31日に公布され、平成26年10月１日以後に開始する事業年度から住民税法人税割が引き下げられる一方、地方法人税（国税）が課されることとなりました。

これらの税率変更により、当事業年度末の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が６百万円減少し、当事業年度に計上された法人税等調整額が35百万円、その他有価証券評価差額金が23百万円、繰延ヘッジ損益が５百万円それぞれ増加しております。

⑶　決算日後の法人税の税率等の変更

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度より法人税率等が変更されることとなりました。

これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、一時差異等に係る解消時期に応じて以下のとおりとなります。

平成28年２月29日まで	34.8％
平成28年３月１日から平成28年３月31日まで	32.3％
平成28年４月１日以降	31.6％

この税率変更を勘案して当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）が０百万円減少し、法人税等調整額が38百万円、その他有価証券評価差額金が32百万円、繰延ヘッジ損益が５百万円それぞれ増加いたします。

6．リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、機械及び装置等の一部については、所有権移転外ファイナンスリース契約により使用しております。

⑴ リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

（単位：百万円）

	取得価額相当額	減価償却累計額相当額	期末残高相当額
建物	48	42	6
機械及び装置	19	16	2
車両運搬具	8	7	0
合計	75	66	9

⑵ 未経過リース料期末残高相当額

1年内	6百万円
1年超	5百万円
合計	12百万円

⑶ 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	8百万円
減価償却費相当額	6百万円
支払利息相当額	1百万円

⑷ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

⑸ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各事業年度への配分方法については、利息法によっております。

7．関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注2）	科目	期末残高（百万円）（注2）
親会社	三菱商事㈱	204,446	総合商社	(被所有) 直接 71.1	原料・商品の仕入 役員の兼任	原料・商品の仕入（注1）	15,822	買掛金	3,918

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）原料・商品の仕入については、三菱商事㈱以外からも複数の見積もりを入手し、市場の実勢価格を勘案して発注先及び価格を決定しております。

（注2）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）（注5）	科目	期末残高（百万円）（注5）
子会社	米久かがやき㈱	所有 直接100%	資金の貸付 原料品の仕入 技術の指導 役員の兼任	商品の仕入（注1）	25,612	買掛金	1,066
				配当金の受取（注2）	200	その他流動資産	200
子会社	米久デリカフーズ㈱	所有 直接100%	資金の貸付 原料品の仕入 技術の指導 役員の兼任	資金の貸付（注3）	－	その他流動資産	231
						関係会社長期貸付金	1,410
子会社	米久おいしい鶏㈱	所有 直接100%	資金の貸付 商品の仕入 技術の指導 役員の兼任	資金の貸付（注3）	－	関係会社長期貸付金	700
子会社	農事組合法人 広島県東部養豚組合	所有 直接 0%（注4）	資金の貸付	資金の貸付（注3）	－	関係会社長期貸付金	850

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注1）商品の仕入に関しては、米久かがやき㈱より提示された総原価を基に、価格交渉の上、決定しております。

（注2）受取配当金については、剰余金の分配可能額を基礎とした一定の基準に基づき合理的に決定しております。

（注3）資金の貸付に関しては、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。

（注4）持分はありませんが、実質的に支配しているため子会社としております。

（注5）取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

8．1株当たり情報に関する注記

⑴	1株当たり純資産額	1,372円65銭
⑵	1株当たり当期純利益	63円99銭

9．重要な後発事象に関する注記

連結計算書類の連結注記表（重要な後発事象に関する注記）に記載しているため、注記を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月17日

米 久 株 式 会 社
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　向　眞生　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　鈴木　努　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、米久株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、米久株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年４月17日

米　久　株　式　会　社
　取　締　役　会　　御　中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　向　　眞　生　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　鈴　木　　努　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、米久株式会社の平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第46期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年３月１日から平成27年２月28日までの第46期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査役会が定めた監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行なわれることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日　企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。なお、財務報告の信頼性を確保するための体制（財務報告に係る内部統制）については、本報告書の作成時点において取締役等より有効である旨及び有限責任監査法人トーマツからは、開示すべき重要な不備はない旨の報告を受けております。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年４月27日

米久株式会社　　監査役会

常勤監査役	土屋昌樹	㊞
社外監査役	大川康平	㊞
社外監査役	市東康男	㊞
社外監査役	菊地清貴	㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、当期の連結業績並びに今後の事業展開等を勘案した年一回の配当を安定的に継続することを利益配分に関する基本方針と位置付け、株主の皆様への利益還元を目指してまいります。また、内部留保金につきましては、事業投資をはじめとした収益性向上に資する施策に充当し、企業価値向上を図ることにより、株主の皆様の期待に応えてまいりたいと考えております。

つきましては、第46期の期末配当を、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金18円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は456,631,866円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年５月29日といたしたいと存じます。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

①当社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとしておりますが、当社の親会社である三菱商事株式会社と決算期を統一し、経営全般にわたり、より効率的な事業運営を図ることを目的として、当社の事業年度を三菱商事株式会社と同じ毎年4月1日から翌年3月31日までに変更いたします。これに伴い、現行定款第12条、第13条、第34条及び第35条に所要の変更を行なうものであります。
また、事業年度の変更に伴い、第47期事業年度は平成27年３月１日から平成28年３月31日までの13か月となるため、経過措置として附則を設けるものであります。

②平成26年6月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）が、平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。当該法律改正により、新たに責任限定契約を締結できることとなる業務執行を行なわない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第33条第2項の規定の一部を変更するものであります。
なお、定款第33条第２項の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．定款変更案の内容

定款変更案の内容は次のとおりであります。

現行定款	変更案
第3章　株主総会 第12条（基準日） 当会社は、毎年２月末日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 第13条（招集の時期） 当会社の定時株主総会は、毎年５月に招集する。 第6章　取締役及び監査役の責任免除 第33条（損害賠償責任の一部免除） 2.当会社は、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役及び社外監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。	第3章　株主総会 第12条（基準日） 当会社は、毎年３月31日の株主名簿に記録された株主をもって、定時株主総会において権利を行使することができる株主とする。 第13条（招集の時期） 当会社の定時株主総会は、毎年６月に招集する。 第6章　取締役及び監査役の責任免除 第33条（損害賠償責任の一部免除） 2.当会社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役（業務執行取締役又は支配人その他の使用人である者を除く。）及び監査役との間に、当会社に対する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額とする。

現行定款	変更案
第7章　計算	第7章　計算
第34条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年3月1日から翌年2月末日までとする。	第34条（事業年度） 当会社の事業年度は、毎年4月1日から翌年3月31日までとする。
第35条（剰余金の配当） 2．前項のほか、取締役会の決議により、毎年8月31日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。	第35条（剰余金の配当） 2．前項のほか、取締役会の決議により、毎年9月30日の株主名簿に記録された株主または登録株式質権者に対し、中間配当を行うことができる。
（新設）	（附則） 第1条　第34条（事業年度）の規定にかかわらず、第47期事業年度は平成27年3月1日から平成28年3月31日までの13か月間とする。なお、本附則は、第47期事業年度終了後これを削除する。 第2条　第35条（剰余金の配当）第2項の規定にかかわらず、第47期事業年度は平成27年8月31日を中間配当基準日とする。なお、本附則は、第47期事業年度終了後これを削除する。

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役　宮下　功、丹田雅敏、福西　毅、奥田英人、種本祐子の５氏は本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の強化を図るため１名増員し、取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	宮下　功（みやした　いさお） （昭和43年２月15日生）	平成２年４月　三菱商事㈱入社 平成14年８月　フードリンク㈱取締役 平成15年６月　㈱ジャパンファーム取締役 平成18年５月　三菱商事㈱食肉事業ユニット 平成19年４月　当社社長付 平成19年５月　執行役員経営企画室長 平成20年４月　商品本部長 平成20年５月　取締役常務執行役員 平成25年５月　代表取締役社長（現任）	9,900株
2	丹田雅敏（たんだ　まさとし） （昭和28年９月１日生）	昭和52年４月　三菱商事㈱入社 平成14年５月　Alpac Pulp Sales Inc. Vice President,Finance 平成18年９月　金商㈱（現 三菱商事RtMジャパン㈱）代表取締役専務執行役員 平成24年５月　当社取締役専務執行役員管理本部長（現任）	2,900株
3	福西　毅（ふくにし　つよし） （昭和35年７月25日生）	昭和58年４月　当社入社 平成10年４月　生産本部長 兼 夢工場長 平成10年５月　取締役 平成18年５月　執行役員 平成20年５月　常務執行役員（現任） 平成21年３月　生産本部長（現任） 平成22年５月　取締役（現任）	7,500株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	奥田 英人（おくだ ひでと） (昭和47年８月６日生)	平成８年４月　三菱商事㈱入社 平成13年11月　食品本部食品戦略統括室 平成22年４月　ポートフォリオ・マネジメント委員会事務局 平成25年５月　当社社長付 平成25年５月　執行役員 平成25年５月　経営企画室長（現任） 平成26年５月　取締役常務執行役員（現任）	900株
※5	堀内 朗久（ほりうち あきひさ） (昭和35年６月６日生)	昭和54年４月　当社入社 平成15年３月　加工品事業本部長 平成15年５月　取締役 平成17年３月　ハム・ソーセージ事業部長 平成18年５月　名古屋支社長 平成18年５月　執行役員 平成19年９月　営業本部副本部長 兼 営業企画部長 兼 西日本地区統括 平成21年５月　常務執行役員（現任） 平成24年５月　商品本部長 平成25年３月　営業本部長（現任）	1,127株
6	種本 祐子（たねもと ゆうこ） (昭和32年１月23日生)	昭和63年４月　㈱やまざき（現 ㈱ヴィノスやまざき）常務取締役 平成15年４月　㈱ヴィノスやまざき専務取締役 COO 平成22年５月　当社取締役（現任） 平成26年６月　㈱ヴィノスやまざき取締役社長 兼 COO（現任） （重要な兼職の状況） ㈱ヴィノスやまざき　取締役社長 兼 COO 静岡鉄道㈱ 社外取締役	－

（注）１．※印は新任の取締役候補者であります。
２．各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
３．種本祐子氏は、社外取締役候補者であります。
４．種本祐子氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたる経営者としての豊富な経験と幅広い見識を当社の経営に活かしていただくことを期待したためであります。
なお、同氏は、現在当社の社外取締役であり、社外取締役としての在任期間は本総会終結の時をもって５年となります。
５．種本祐子氏と当社は、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、種本祐子氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。職務を行うにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより法令が定める最低責任限度額としています。
６．当社は、種本祐子氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第４号議案　監査役１名選任の件

監査役市東康男氏は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
市東康男（し とう やす お） （昭和29年２月24日生）	昭和52年10月　新和監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）入所 平成15年９月　日本公認会計士協会IT委員会電子表示専門委員会委員長 平成18年６月　あずさ監査法人（現 有限責任あずさ監査法人）退所 日本公認会計士協会各委員会委員長等退任 平成18年７月　市東康男公認会計士税理士事務所開設（現任） 平成19年５月　当社監査役（現任） （重要な兼職の状況） プレス工業㈱ 社外監査役	－

（注）1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 上記候補者は、社外監査役候補者であります。
3. 社外監査役候補者とする理由
市東康男氏は、公認会計士として豊富な経験と専門知識を有しており、その経歴を通じて培われた見識等を活かして監査業務を適切に行っていただくため、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役であり、社外監査役としての在任期間は本総会終結の時をもって８年となります。
4. 責任限定契約の内容の概要
市東康男氏と当社は、会社法第427条第１項に基づく責任限定契約を締結しており、市東康男氏の再任が承認された場合には、当該契約を継続する予定です。職務を行なうにつき、善意でかつ重大な過失がないときの責任限度額は、定款の定めにより法令が定める最低責任限度額としています。
5. 当社は、市東康男氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

第５号議案　役員賞与支給の件

当期末時点の取締役５名のうち社外取締役１名を除く４名に対し、当期の業績等を勘案して、役員賞与総額32,200千円を支給することといたしたいと存じます。

以　上

メ　モ

株主総会会場ご案内図

会場：静岡県沼津市上土町100-1　沼津リバーサイドホテル

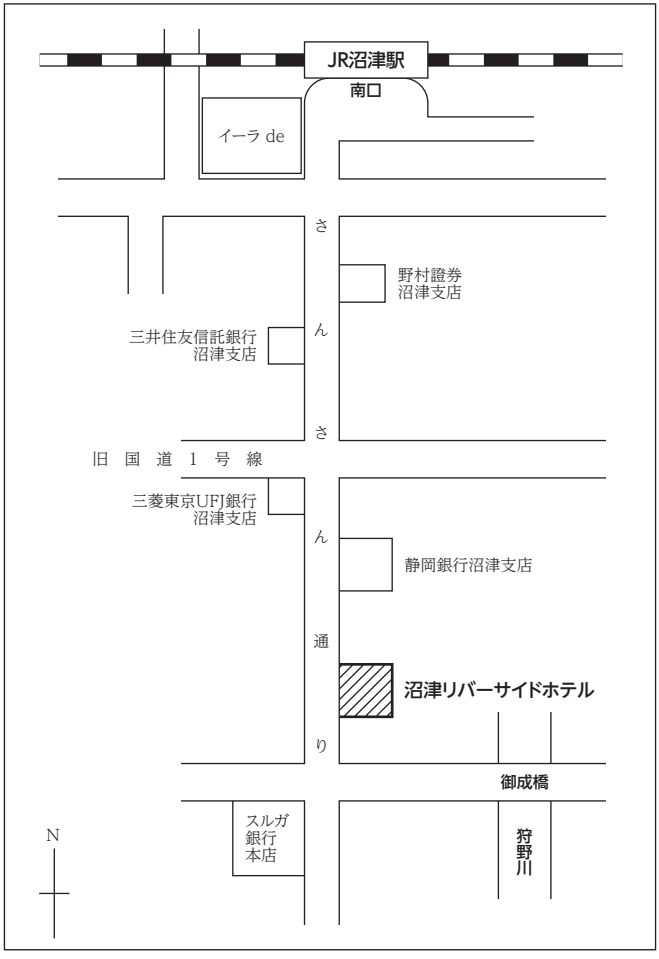

【交通機関のご案内】

ＪＲ沼津駅南口より	徒　　歩	約10分
ＪＲ三島駅（新幹線）より	タクシー	約20分

なお、駐車場（有料）の数に限りがございますので、なるべく公共交通機関にてご来場いただきますようお願い申し上げます。

※当日の受付は、午前９時１５分からとさせていただきます。

UD FONT

見やすく読みまちがえにくい
ユニバーサルデザインフォント
を採用しています。